

報道関係者 各位

令和3年7月19日

【照会先】

新潟労働局総務部総務課

総務課長 柴田 宏行

総務企画官 伊藤 敦

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

小出労働基準監督署の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年7月19日(月)、小出労働基準監督署(魚沼市大塚新田87-3。以下、「小出署」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、7月16日(金)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用して勤務していましたが、17日(土)に発熱し、18日(日)には平熱に戻ったものの、19日(月)に再び発熱したため、同日医療機関を受診し、抗原検査を受け、感染が確認されたものです。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、職員については確認中とのこと。こうした事情から、小出署は現在臨時閉庁しておりますが、庁舎内の必要な消毒措置を十分に行い、保健所と相談の上、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

利用者の皆様方にはご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

報道各位におかれましては、職員の個人情報に係る情報について、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格別のご配慮をお願いいたします。